

「ふるさと体験交流」企画コンペ開催要領

平成28年9月20日
一般社団法人全国農協観光協会

1. 開催趣旨

関東ブロックでは、平成27年度より「関東子ども農山漁村交流プロジェクト受入団体協議会」を立ち上げた。子ども農山漁村交流プロジェクトの推進を目的として、構成員である受入地域協議会同士での情報交換や、農林水産省・農政局からの情報提供が行われている。

関東ブロックの構成員にとって、最大の課題は子どもの受入機会と受入数の増加でありながらも、その営業機会は限定的であり、受入地域協議会の知名度向上を図る必要がある。また、子どもの受入が特定の時期に集中してしまう、インバウンドをはじめとする子ども以外の受入にも取り組みたいがその経験と機会がない等も、重要な課題である。

そこで、この課題解決に資するべく、関東ブロック構成員を対象として、当会が所有する会員とのネットワークを活用し、受入地域協議会の知名度向上とニーズに合ったツアー企画能力の強化を目的として、当会が企画運営している「ふるさと体験交流」企画を活用し、その企画コンペを開催する。

2. コンペ概要

「関東子ども農山漁村交流プロジェクト受入団体協議会」の構成員を対象に、当会が運営する体験交流事業のうち、平成29年度の「ふるさと体験交流」企画を募集する。

選考は一般社団法人全国農協観光協会が行い、子ども農山漁村交流プロジェクトホームページ(<http://www.kodomo-furusato.net/>)ならびに各協議会に対して e-mail にて結果を発表する。

優秀な企画と判断された場合には、一般社団法人全国農協観光協会の体験交流企画（ツアー）チラシに無償で掲載され、最少催行人員を満たした場合には企画を実施する。

また企画の採用、不採用に関わらず、全応募者に対して、それぞれの企画の講評を付し、今後のツアー企画を作成する際に参考になるよう配慮する。

3. 「ふるさと体験交流」とは

農村を訪問し、体験、学習、観光を通じ、気軽にグリーンツーリズムを楽しんでもらう企画であり、参加を通じて「援農」や「食育」、「田舎暮らし」への興味・関心を深めてもらうための体験型交流企画である。

本企画の主たる参加者の特徴は次のとおりである。

- ・首都圏に住む 60 歳以上（全体の 65%）の女性（74%）であり、専業主婦もしくは無職の割合が高い（65%）。
- ・旅行・ドライブ・写真撮影（62%）、家庭菜園・ガーデニング（41%）、食べ歩き（38%）への関心が高く、日帰りや 1 泊程度の短期宿泊を希望している。
- ・ツアーへの期待としては、新鮮な農産物を味わいたい、自然の中で過ごしたい、食に興味があるが主である。
- ・ツアー参加後には、農作業や体験、地元の人との交流により印象を抱いたと答えている。

4. 応募要件

- (1) 受入地域協議会の活動範囲を対象とした企画であり、継続的に企画を催行する意思があること
 - (2) 東京発着の大人を対象とした企画であり、参加者の特徴を踏まえた内容であること
 - (3) 食育や農林漁業に関する体験プログラムが必ず含まれていること
- なお、一協議会・団体から複数の内容の異なる企画を提案することを可とする。

5. 応募方法

応募者は、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、応募用紙を補足する資料を含めて、以下の事務局メールアドレスに電子データを提出する。応募案内や応募用紙は、関東子ども農山漁村交流プロジェクト受入団体協議会にメールで伝えるとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトホームページにも掲載する。

提出期限は平成 28 年 11 月 30 日（水）である。

【応募用紙提出先】
 一般社団法人全国農協観光協会 事業部 地域交流支援課
 谷口雅彦 e-mail: s.masahiko.taniguchi@i-znk.jp
 TEL: 03-5297-0323

6. 審査方法

審査は、①書面審査、②プレゼンテーション審査、③実踏審査の 3 段階で行い、全ての審査を通過したものを「優秀な企画」とみなす。審査基準は以下を想定する。

①書面審査：応募用紙の内容に基づき審査する。

- ・企画のテーマや目的、セールスポイントが明確か
- ・適正な価格設定であり、継続的な商品販売が可能か
- ・お客様にとって、魅力的な独自性（地域らしさ）や新規性があるか
- ・農林漁業者等、地域住民との交流が期待できるツアーとなっているか
- ・地域の振興に結びつくことが期待できるか
- ・継続的な企画商品として販売する意志があり、そのための体制が整っているか等

②プレゼンテーション審査：書面審査の内容を基に、応募代表者がツアーの魅力審査員に発表し、この発表内容を審査する。

- ・ 応募代表者はツアーの内容を十分に理解できているか
- ・ 旅行のテーマや目的、セールスポイント、販売対象などを明確に説明できるか
- ・ 審査員からの質問に対して、適切に返答できるか等

③実踏審査：審査員が地域に赴き、提案された企画が催行可能かを審査する。

- ・ 体験の内容、場所（駐車スペース含む）、時間等、実際に催行可能であり、お客様にとって魅力的なツアーとなっているか
- ・ ツアー全体の安全管理に十分な配慮がなされているか
- ・ 受入地域の連絡体制は十分に確保できているか等

以上